

forum かわあばん

発行：(一社)福井県建築士会 〒910-0854福井市御幸3-10-15(福井県建設会館) TEL(0776)24-8781/FAX(0776)24-9570
登録番号：T1210005000262 E-mail: info@fukuiken-kenchikushikai.or.jp HP: http://www.fukuiken-kenchikushikai.or.jp/

令和6・7年度 監理技術者講習 開催のお知らせ

本講習は公益社団法人日本建築士会連合会が国土交通省より「監理技術者講習」の登録講習機関の認可を受け、福井県建築士会が開催するものです。本年度は右記の日程表のとおり開催します。特に、一級建築士、1級建築施工管理技士、1級電気工事施工管理技士、1級管工事施工管理技士等の建築工事分野でご活躍されている監理技術者を対象に、実務に役立つ充実した内容の講習を行いますので、この機会に多くの建築施工系監理技術者の受講をお願いします。

受講申込：随時行っています。

受講料：テキスト・講習修了ラベル代込、税込

・WEB申込み…9,500円/1名 ・郵送・窓口申込み…10,000円/1名

講義の内容：DVDによる講義+修了試験(計360分)を行います。

申込み方法：日本建築士会連合会のホームページで「監理技術者講習」の申込ページをご覧ください。<http://www.kenchikushikai.or.jp/>

※企業一括申込み(2名以上)が可能です。詳しくは下記まで電話下さい。

問合せ先：(一社)福井県建築士会 TEL 0776-24-8781 まで

土木系の監理技術者の
受講も可能です。

◆令和6年度監理技術者講習 日程表

開催地	開催日	会場
福井	2月5日(水)	第2演習室(定員12名)
敦賀	2月27日(水)	会議室(定員15名)

◆令和7年度監理技術者講習 日程表

開催地	開催日		
福井	4月2日(水)	6月4日(水)	8月6日(水)
	10月1日(水)	12月3日(水)	2026年2月4日(水)
敦賀	6月26日(水)	10月28日(火)	

福井会場/第2演習室(定員12名) 敦賀会場/会議室(定員15名)

◆会場所在地

【福井会場】福井県中小企業産業大学校(福井市下六条町16-15)

【敦賀会場】プラザ萬象(敦賀市東洋町1-1)

建築士会が行う監理技術者講習の特色 ▶ ①建築に特化した実務に役立つ講習 ②わかりやすく利便性の高いテキスト使用 ③建築士会CPD単位6単位の付与 ④左記以外に建築士会CPD制度加入者の方は建築士会連合会のWEB問題回答でのCPD単位(2ヶ月に一度3単位取得可能年間最大18単位)が受講後5年間取得可能となります。

お知らせ

令和6年度 一級・二級・木造建築士定期講習

定期講習は建築士法により建築士事務所所属する建築士が3年に1回必ず受講しなければいけないこととなっております。

令和3年度中に受講された方は、令和6年度中に受講する義務があります。未受講の方は建築士法違反になりますので、対象の方は必ず受講するようお願いいたします。

建築士会では下記のとおり開催します。

受講申込みは、原則として「インターネットによる受付」のみとなります。(公財)建築技術教育普及センターホームページにてお申し込みください。なお、パソコン・スマホ・タブレット等による申込みを行うことが出来ない事由がある方につきましては、福井県建築士会にお電話ください。

第2回 令和7年2月18日(火) (定員50名)

ところ：福井県中小企業産業大学校(福井市下六条町16-15)

受講料：12,980円 講義方式：DVD講習

※CPD単位が6単位つきます。昼食を用意しています。

省エネ住宅シンポジウム開催

福井県では、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、福井県の気候に適した省エネ住宅に関する独自基準*の策定を進めています。この度、シンポジウムを開催し、独自基準の解説、有識者による基調講演、そして先進的な事業者による省エネ住宅の取り組み事例を紹介します。

と き：3月14日(金)14:00~16:00(受付開始13:30)

と ころ：福井県自治会館 2階 多目的ホール
(福井市西開発4丁目202-1)

参加料：無料

講演者：岩前篤氏(近畿大学 副学長/建築学部建築学科 教授)

申込方法：申込URL (<https://forms.office.com/r/dRRY8DcF1S>)

または右下二次元コードからお申し込みください。

定 員：100名(先着順) 申込期限：3月10日(月)

問合せ先：福井県建築住宅課 TEL 0776-20-0505

主 催：福井県

※福井県が義務付けるものではなく、県が独自で“推奨”する基準です。

CPD2単位
(予定)



専攻建築士更新・新規申請について

① 更新申請 2025年1月6日から2月28日の間にWEBにて申請願います

更新要件は、直近5年間のCPD60単位以上の取得が必要です。なお、専攻建築士認定後10年を超える方は、定期講習又は監理技術者講習のいずれかを受講し、6単位以上のCPD単位を取得することで更新可能です。ポートフォリオの追加もオンラインでできます。

② 更新料金

- ◎WEB申請 — 9,900円(税込、領域数に関係なし)
- ◎窓口申請 — 13,200円(1領域、税込)

③ 新規認定 建築士会窓口で

- ◎要 件 ①免許取得後5年以上の実務経験
②実務実績3件以上
③直近1年間のCPD12単位以上(R6.12月末)
- ◎認定費用 17,600円(1領域、5年間分税込)

*日本建築士会連合会サイトの専攻建築士申請から「登録更新申請操作マニュアル(WEB操作)」「登録更新申請へのアクセス」をご覧ください。

*登録期限が切れてしまっている方もオンラインで申請できます。

*カードの必要の方は上記の料金の2,200円プラスとなります。

令和6年度のWEBでの更新申請は2月28日金までに行ってください

「石川県研修見学会」スケジュール

主 催：福井県建築士会 福井支部

主 題：『金沢の歴史と現代を巡る 研修、見学会』

日 時：令和7年3月15日(土)

【日程】中型バス(人数次第で大型バス検討)にて移動

8:15 福井県建設会館 出発(福井支部)

9:45~11:45 石川県立図書館(説明会、見学)

12:00~13:45 兼六園見城亭(仮)にて昼食
(※昼食会場は変更する場合がございます。)

14:00~15:15 玉泉庵(和室、庭見学)

15:30~17:00 谷口吉郎、吉生記念 金沢建築館
(企画展、常設展見学)

18:30 福井県建設会館 到着



令和6年度
既存住宅状況調査技術者講習開催

平成28年6月に宅地建物取引業法が一部改正され、平成30年4月から既存住宅の売買時に「既存住宅状況調査」の説明が義務付けられました。調査の実施は、登録機関の講習を終了した建築士のみ認められる新たな建築士業務です。今年度は令和3年度に資格取得された方の3年目の更新時期となります。下記のとおり新規講習1回を計画しました。是非受講していただきますようご検討ください。

新規講習 CPD5単位(定員12名)

と き：令和7年2月13日(日) 9:30~17:00
 ところ：福井県中小企業産業大学校 第2演習室
 受講料：Web申込…21,450円(税込)、郵送申込…22,000円(税込)
 申込方法：日本建築士会連合会HPよりお申し込みください。
<http://www.kenchikushikai.or.jp>
 問合せ先：(一社)福井県建築士会 TEL 0776-24-8781まで

- 既存建築物の増改築等を行うとする場合、建築士が当該建築物の建築基準法令の規定への適合状況を調査するための手順、方法を解説した「既存建築物の現況調査ガイドライン」が作成されました。詳細は国土交通省HPよりご確認ください。
- 「令和6年度建築基準法・建築物省エネ法 設計等実務講習会等」が公開されています。国土交通省HPにてご確認ください。
https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001242.html

【定期報告の必需品】
風速計、CO₂測定器等貸出

会員 1,000円/日・非会員 3,000円/日

建築設備の定期報告に必要な、風速計(熱線式)、照度計、CO₂測定器、非常灯引張棒の4点セットを会員特典付きにて、貸出開始致します。器具は全て日本製ですので安心して使用可能です。

利用の際は、建築士会福井支部事務局へお問い合わせ下さい。
TEL 0776-24-8781

令和6年度 福井県被災建築物応急危険度判定士認定講習会 ご案内

平成7年に発生した阪神・淡路大震災を機に、応急危険度判定が全国で初めて実施され、余震等による二次災害の防止に大きな効果を挙げました。

この成果をうけ、全国的に被災建築物応急危険度判定制度の整備が進められ、福井県においても、地震による建築物の被害から県民の安全を確保するため、平成7年から応急危険度判定士の養成に努めてまいりました。

今年1月に発生した令和6年能登半島地震では福井県から約60名の判定士を派遣しました。現在、1,000人を超える建築士の方が判定士として認定されていますが、今後も県内に限らず、県外においての活動も求められることが考えられます。

建築士の皆様方には、是非、本講習会を受講され応急危険度判定士の認定申請をしていただきますようお願いいたします。

1. 講習会開催日程等 CPD 2単位

開催日	会場名	定員	開催時間
令和7年 3月10日(月)	福井県建設会館 4階 大会議室 (福井市御幸3丁目10番15号)	70名	14:30~16:20 (受付14:00~)

※会場駐車場が少ないため、できるかぎり公共交通機関の利用をお願いします。

時間	講習内容
14:30~14:35	開会挨拶
14:35~16:20	1. 応急危険度判定制度について 2. 応急危険度判定基準について 3. 応急危険度判定の演習等

2. 受講料 無 料

主催/福井県被災建築物応急危険度判定協議会 <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenchikujuutakuka/index1.html>

3. 受講資格・受講申し込み等

受講資格	次の①~③のいずれかに該当する方 ①県内に在住または勤務する建築士(一級・二級・木造)で、判定士として登録する意思のある方 ※ボランティアとして、被災地での活動に参加できる方に限ります。 ②福井県被災建築物応急危険度判定士 ③行政職員
申込受付期日	3月3日(月)必着 なお、定員になり次第締め切ります。
申込提出方法	申込フォームよりお申込みください。→ https://forms.gie/CqutPUYLTtafxYAB8
認定に必要な持参物	★新規・更新登録には下記のものが必要です。受講の際に必ず持参してください。 ①受講票(FAXによる申込の場合は受付印のあるものがFAXにて返送されます。申込フォームによる申込の場合は受付完了メールにて送られます。) ②身分証明書の写し(運転免許証または住民票等) ③建築士免許証の写し ④写真1枚(縦3cm×横2.5cmで無帽・正面・上半身・カラーで6か月以内の撮影。写真裏面に氏名を記入)

4. 問い合わせ先：一般社団法人 福井県建築士会

〒910-0854 福井市御幸3丁目10-15 福井県建設会館内2階
TEL：0776-24-8781 FAX：0776-24-9570

【「建築の言葉・言葉の建築」考 ① -建築家の言葉(5)-】

川本豊・廣瀬廣嗣・川端秀和・朝日海秀・市川秀和

森田慶一と五十嵐直雄をつなぐ理性的自由 — 森田慶一『建築論』1978 —

ロマン主義者に感情の衝動・躍動に従順な恣意の自由があるとすれば、古典主義者には理性に従う自律の自由がある。…ヴァレリ「エウパリオス」のことは「最大の自由は最大の厳格より生まれる」はこの古典主義的自由の境地を言いあらわしているのである。森田慶一『建築論』P133



森田慶一『建築論』
東海大学出版会 1978

森田慶一(1895-1983)の主著『建築論』は、大学の講義録を中心に纏めたものである。ウイトルウィウスが提唱した建築の三大要素「強さ/物体性、用/効用性、美/芸術性」に加えて、人間の内在性が動因となる「聖/超越性」を補完して全一的な建築論を構築した「概説」と「特殊問題」、さらに「西洋建築思潮史」「ヴァレリ：エウパリオス/翻訳」から成り立っている(左図)。

その「特殊問題」で「法則と自由」を取り上げた森田は、建築制作における「自由」の問題を考察する。建築の機能や規格等からの拘束を受けることなく、制作者の恣意的な欲求に基づく芸術性の創造を「自由」とする一般的な主張を「ロマン主義」と定義し、これに対してその拘束の重要性を歴史的に考察して行く。「ロマン主義」が捉えた拘束とは、西洋建築では幾何学・プロポーション、即ち創造的な「法則」として積極的に肯定した。それは外からの規格寸法等とは異なり、制作者が内から創り出す理性的な法則であり、従って自律性、自抑性が求められる。これを「古典主義」と定義した訳だが、理性の法則に基づく自由こそが「恣意的な自由/ロマン主義」とは異なる、もう一つの「個性」と考えたのであろう。

この森田を師と仰ぐ五十嵐直雄は、理性の法則として「真壁の意匠」を構築し、自由で個性的な建築作品を郷土福井で創造した。森田と五十嵐をつなぐ制作態度は、ポストモダニズムの現代的な多様性や大衆的流行性に向けた強烈な批判とも受け取れるのであり、特に「地方都市/福井」で不易流行の姿勢を貫徹した五十嵐の建築論から、今日の我々の立場を見直さなくてはいけないものだろう。

(朝日 海秀/榊サンワコン)